

令和2年度 社会福祉法人 和習会 事業報告書

1 全体

今年度は新型コロナウイルスの流行とともに始まり、これにより施設の家族面会など運営上の標準的な判断基準や既存の制度などが一変する事態となった。

年度を通じて感染症への対応策や保健・医療との連携等について、社会的な方針も定まらない中、随時の対応を強いられながら厚生労働省の最新情報の収集や継続的対策の構築、さらに職員やご家族等への周知を行った。

感染力が非常に強く実態の不明確な新規の感染症に対して、火急の事態にも迅速に対応をとれるよう「新型コロナウイルス発生時における事業継続計画（BCP）」を年度当初に作成した。これに基づき、職員や利用者に陽性者が出た場合に各事業所が標準的に取るべき対応や連絡などの措置、更には継続が可能なサービスの内容、又は代替えサービス措置等について予め定めておくことで、万一の事象発生時に備えた。

感染症が蔓延状態になってからは、グローブや消毒液等の介護用品全般の品不足や価格高騰が見られ、公的な補助制度も創設されたが混乱が生じた。

このような事態の中で各事業所では、年度当初より感染症を持ち込まないよう職員一同、日常の行動や感染予防対策にも細心の注意を払っていたが、これをサポートするため職員に対する定期的な PCR 自主検査、新規利用者の入所時 PCR 検査などを取り入れ早期の感染判明に努めた。

また、3年ごとに行われる令和3年度4月実施の介護保険制度改正については、厚生労働省からの最終的な改正内容が年度明けまで順延したものの、予測的な情報収集のもと利用者・家族や関連事業者等に対して一定の周知を行えた。

今期の改正では今後にわたる大きな改変事項として、厚生労働省より利用者の介護状態をインターネットを介して情報報告を行い、全国的なデータを活用するシステム（LIFE）が導入・推進されたことで、これに対応するための情報収集や備品整備、データの入力などについて急遽対応を継続的に進めている。

2 活動報告

令和2年	6月23日	春の防災訓練実施
令和2年	8月	地域密着型通所介護運営推進会議
令和2年	9月14日	船橋市 施設 書面指導
令和2年	12月11日	秋の防災訓練実施
令和3年	3月	地域密着型通所介護運営推進会議

認知症カフェの開催やボランティアの受け入れに関しては、船橋市の通達により新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、中止となった。